

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1172800516		
法人名	社会福祉法人 永仁会		
事業所名	グループホームSAKURA		
所在地	埼玉県人間市小谷田1656-1		
自己評価作成日	平成23年1月10日	評価結果市町村受理日	平成23年8月17日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kohyo-saitama.net/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=1172800516&SCD=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社ユーズキャリア		
所在地	埼玉県熊谷市宮前町2-241		
訪問調査日	平成23年1月31日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

特養に併設されたグループホームであるため、特養の協力病院である人間ハート病院(同一グループ法人)の医師及び特養職員である医療スタッフによる全面的な業務協力を受けていることから、医療面での体制が非常に充実していることが、大きな特徴である。また、特養入所者との日常的交流を通じて、利用者との人間関係が幅広く形成できるのもアピールポイントである。具体的には、協力病院の内科、精神科の医師の定期的な回診が実施され、24時間の医療サポートの確保として、昼間はもとより特養の夜間待機看護職員との緊急連絡体制も維持されている。なお、日常的または緊急的な病院受診も特養の生活相談員と看護職員の手により実施されている。

また、設備的には施設内に多目的地域交流スペースとしてのコミュニティーホールを有し、地域住民によるサークル活動やボランティア活動の場として定期的利用が図られる中でホーム利用者との交流の場として役立てられている。なお、当グループホームの管理者は、認知症介護研究・研修東京センター認定の認知症介護指導者であり、専門的知識を活かして質の高いサービスの提供に努めている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

SAKURAは1ユニット定員6名、2ユニットのグループホームである。特別養護老人ホームや通所介護事業所等を併設する社会福祉法人が運営主体で、業務、医療面の協力体制が構築され、連携もよくとれている為、入居者や家族にとって安心出来る。毎日の食事は法人内の専門職による栄養バランスの整った物が提供され、状態や計画に柔軟且つ細やかな対応が可能である。又、医療面では看護師、相談員の支援があり、職員と連携を密にしている。職員は入居者と過ごす時間を多くとり、理念のあなたらしさを大切に、思いやりに満ちた生活、楽しみをみつけうるおいのある生活、意欲がわく生活、地域交流を広げられる生活づくりの提供を目指している。コミュニティーホールにはグランドピアノが設置され、入居者、ボランティア、職員等が利用したり、地域サークルの練習場所としても使われている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果(椿の街)

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員の採用時には、理念を伝え理解してもらおうようにしている。年度末には事業方針とは別に事業計画(理念を現場に近い形で具体化したもの)を職員全員が個々に見直す機会を設け、意識付けに努めている。	法人全体の理念を基に、個人を大切に、思いやりのある仲間との生活、地域住民との交流等を目指す事を折り込んだ5項目を独自の理念として掲げている。採用時に説明し、内容を理解して業務に従事、年度末やつまずいた時に振り返る。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	同じフロアに地域交流スペースがあり、近隣の方が利用されたり、定期的なボランティアの訪問があり、顔なじみもできている。また、地域の行事に協力したり、中学生の体験ボランティアなども受けている。	近くの公園にある施設の利用者と交流したり、神社への初詣で破魔矢、節分で豆を頂く等している。同じ建物内のコミュニティホールでのカルチャーサークルの練習や発表会を見学したり、法人の利用者敬老会には地域の方がボランティアで参加している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	グループホームとしてではなく、法人内の地域包括支援センターが行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	当施設での取り組みについて理解して頂き、ご意見を頂けるよう努めている。すぐに取り組めるものについては早急に取り組むようにしてサービス向上を図り、必要に応じて継続的な検討を行なっている。	平成21年6月より2ヶ月に1回開催している。構成メンバー決定に難渋したが、市職員、地域住民、家族、入居者、職員の代表で、近況報告、ケース報告、質疑応答、意見交換等を議題に実施している。家族代表は事情等を考慮し、毎回人選し、出席を依頼している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に人間市高齢者福祉課長が委員として参加しており、取り組みを伝え、協力関係を築くよう取り組んでいる。	空き情報や現状報告等、必要に応じて市担当者に相談したり、助言を頂いている。運営推進会議には市職員代表に出席して頂き、質疑や他地域の取組みの紹介等を発言してもらっている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	フロア会議などで勉強会の時間を設けている。また、危険を防止するため行為が拘束にあたらないかを常に検証している。しかし、玄関に関しては、建物の構造上、また防犯対策としてやむを得ず施錠を行っている。	安全上施した事や言葉の拘束も時と場合によっては身体拘束に値するのではないかなど、現場の実践を検証し、気づきや理解を深める為の取組みを行っている。玄関の施錠は、家族の要望と事故・事件予防の為、やむを得ず行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法務局製作の資料を活用しながら、身体拘束同様、フロア会議などの際に勉強会をする時間を設けている。また、言動が虐待にあたらないかを常に検証しながら、日々のケアにあたっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人全体での法務局制度の資料を活用した勉強会をおこなっている。成年後見制度などの活用については職員からのアプローチはしていないが、ご家族のご希望に支援することには努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	書面や口頭にて十分な説明を行い、利用者・ご家族に理解していただけるように対応している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議や家族懇談会を開催し、意見や要望を伺う機会としている。日頃から何でも言ってくれるような雰囲気を作るように心がけて、意見提案を聞き出せるように問いかけや聞き取りをしている。	意見箱を設置しているが、意見が寄せられた事は殆どない。面会は毎日や週に一度という家族が多く、生活の様子を伝えながら聴取し、運営推進会議や家族懇談会で出された事柄を検討し、運営に反映している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月2回のユニット会議と不定期に職員面談を設けている。日頃からコミュニケーションを図るように心がけ、意見、提案を聞き出せるように問いかけや聞き取りをしている。	月2回の会議では全職員が発言するよう個別に投げかける事もある。様々な意見や提案が出される。心身のメンタルチェックと個々の思いや要望を把握する為、職員面談を実施している。年度末には評価、反省、意見を文書で提出してもらい、次年度の事業に活用している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々努力などを評価するように努めている。給与等については、毎年度の定期昇給と賞与支給率の継続的維持と配給、及び資格取得と外部研修参加の奨励を実施し、今後も継続するように努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人外での研修にはなるべく多くの職員が受講できるようにしている。また、管理者は認知症介護指導者であり、日頃の業務内でアドバイスをしたり、書籍の貸し出しなどをして意識、力量の向上に心がけている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	ネットワークづくりや訪問などは行っていないが、認知症実践者研修・実践リーダー研修の外部実習施設の指定施設でもあり、同業者との交流を行なう絶好の機会となっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前を含め初期から、必ずご本人及びご家族から、本人の心身の状態や気持ちを聞き、安心していただけるような関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前からご家族が困っていることや、不安なことを十分に聞いている。これまでのご家族の苦労や、経緯を聞き、求めているものを理解するようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	新規入所申し込みの際に、現在の状況を伺い、他の適切なサービス利用についてのアドバイスも含めた対応で相談を受けている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の経験などを活かせるような機会を持ち、その会話の中から学ばせて頂いていることなどに職員からの感謝の気持ちを言葉、表情、態度で表し、お互いに支えあっているという気持ちを持つように心がけています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会や家族面談の際、ご本人の状態の変化や様子を伝え、ご家族に積極的に関わって頂く様に努めている。ご家族が共にご本人を支えていると共感できるようにしている。ご自宅に外泊されるための支援も行っています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの方が訪問された時には、ゆっくり話ができる環境を提供している。またご家族と墓参りに行かれる利用者もおり、今後も継続できるよう馴染みの人や場との関係維持に努めている。	受診の為等、折に触れ家族の来所があり、入居者も交えて談話して過ごす。又、友人が通りがかりに立ち寄ってくれる事もある。家族はお正月やお盆の一時帰宅、旅行等、共に過ごす時間を作ってくれている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員間で利用者の性格や相性などを理解し、よりよい関係が継続できるよう、日々の生活の中で共に過ごす機会などを作るようにしている。利用者同士で、居室に招いたり、招かれたりできるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	終了しても相談や支援に応じる姿勢を示している。サービス利用終了後、法人内の特別養護老人ホームに入所された方とは交流を続けている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の会話の中で何気なく出る言葉、気持ちを見逃さないように把握し、記録することにより、ご本人の意向の確認に努めている。意向の把握が難しい方も、表情などから読み取るようにしている。	入居者個々人と接する時間を多く持つようになっている。それらの中で表情や言葉から思いや意向を汲み取るようにしている。難聴の方とは聞こえる側の耳に話しかけ、聞き出している。記録をとり、必要に応じて確認や検討をし、対処している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時などにご本人、ご家族などから聞くようにしている。デイサービス、ショートステイ、ホームヘルプ利用者などは、当該職員から情報を得ている。面会に来た方にエピソードなどを聞き、把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の暮らしの中で「できる」ことに目を向け、「できない」と決めつけないようにし、その方の情報を記録に残して、職員間で共有しケアプランに活かすことで、現状把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人、ご家族の希望や意見を反映させている。ご本人の視点に立って考えるように努め、必要なケアについて担当職員間で意見交換をして作成している。達成状況を記録から評価し、新たに計画を立てている。	計画作成担当者と担当者が原案を立案して会議に提示し、全職員で検討したり、法人内の他分野専門職の意見やアドバイスを聞き完成させている。家族からは面会時に希望や意見を聴取している。状態変化時はその都度変更し、家族の同意を得ている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録には本人の言葉、様子、周囲との関わりなど、気付いたことは細かく記録し共有している。また、介護計画の見直し時、達成状況など、この記録を元に行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族との外出や外泊時への対応は柔軟に支援している。病院受診時は法人相談の同伴運転のもと、看護職員が付き添い送迎の対応をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	グループホーム独自には行っていないが、法人として、地域のボランティアの定期的な訪問を受けている。また、地域の公民館の文化祭への出展、近隣神社の節分祭への参加も行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	原則的には、協力病院をかかりつけ医とし、内科、精神内科医に定期的に回診してもらっている。通院の際は当法人併設施設の看護職員と相談員が同行の上、受診している。	協力病院の内科医は週1回、精神内科医は月2回の往診、歯科は希望者のみ週1回の訪問診療を支援している。眼科、耳鼻科は家族同行で受診している。受診結果は伝達し、記録に残すと共に情報を共有している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	法人内の併設施設看護師が健康管理をしている。一日に数回見回りや処置を行い、体調、身体状況を把握し、ご家族への報告、受診相談などを行っている。夜間も待機体制にて、指示を受けることができる。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院関係者との情報交換を行い、早期退院に努めている。ご家族との情報交換も行い、回復状況や退院後の対応についても話し合っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ターミナルケアに入る前には、医師や職員からご家族に十分な説明を行い、同意を頂いている。お見送りした後は、関係各部署職員(管理者およびリーダー、看護師等)により会議を重ね、対応、体制について振り返りを行い改善に努めている。	看取りの経験はある。「看取りの指針」があり、必要に応じてその指針に基づいた支援を行っている。ターミナルケア受け入れにあたっては、かかりつけ医と家族で十分話し合ってもらっている。法人のバックアップ体制もしっかり出来ている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	施設内で行われる消防署職員による救命救急講習に全職員が参加し、急変、事故発生時の対応を学ぶ機会が設けられている。また、夜勤時については、マニュアルを整備し周知徹底している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の協力のもと、昼夜想定職員召集訓練、消火訓練、避難誘導訓練、通報訓練を含む消防総合訓練を行っている。地域との協力体制については立地場所等の困難性を含めて検討課題として考えている。	法人全体で様々な想定訓練を消防署立会いで年2回実施している。ホームの職員代表は毎回参加し、入居者は火元がホーム内と想定した時に参加している。職員はホームから外への避難方法を理解している。地域住民は非常災害時の協力への意思や姿勢がある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者の誇りやプライバシーに配慮し、対応することに努めている。対応に関して、職員間でお互いに日々点検をし、ふさわしくない場合はその場で改めていくように努めている。ミーティングなどでの再確認もしている。	排泄や入浴時の対応は誇りやプライバシーに配慮している。ユニット間、居室へは挨拶や声掛け、ノックをしてから出入りしている。個人名のある古紙、文書類の処理、保管には極力留意している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自分が「選ぶこと」の喜びや納得を感じて頂きたいので、生活のあらゆる場面で選択肢を用意するようにしている。利用者の意見や決定を尊重した生活が具体的にできるように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な一日の流れはあるが、一人一人の体調や希望に合わせて日々生活して頂くようにしている。また、いつも皆で過ごすのではなく個々に楽しめる時間をもてるように配慮している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時の洗顔、整髪は毎日行っている。移動美容室を利用されるほか、ご家族がカットされている方もいる。ご自身で更衣できない方の衣類の選択などは職員がしているが、ご本人の意思を尊重しながら行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	主菜・副菜は法人内の厨房で作られたものを盛り付け、配膳している。ご飯は炊きたてを提供することはできている。食事の盛り付け、食器洗いや片付けなど利用者の力に応じた作業をお願いしている。	法人内の厨房で調理された温かい食事を提供している。摂取能力により小さく切る等配慮している。職員は見守りと検食を兼ねて一緒に食している。おやつや特別メニューを計画し、手作りを楽しむ等の工夫もしている。選択メニュー、レストランでの外食等雰囲気を変える工夫もしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養管理計画等は法人の管理栄養士が立てている。食事量、水分量のチェックを行い、記録に残し、極端に摂取量が少ない場合には医務、管理栄養士に相談している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の歯磨きの声かけを行っている。夜間は義歯をお預かりして、洗浄および週2回の消毒もしている。口腔状態に変化がみられる場合は早めにご家族に報告し、訪問歯科等で受診してもらっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレで排泄して頂けるよう一人一人の排泄のパターンを把握して誘導している。その際、ご本人の意思も大切にしている。日中、リハビリパンツの使用をやめ、布パンツを使用している方もいる。	個々のパターンに応じて声掛けをし、誘導しながら決して無理強いはしない対応により、トイレでの排泄に向けた支援を行っている。出来る限り「布パンツ着用」となるよう職員間で個別に検討し合い、改善を図っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の方には、最小限の下剤服用で済むように排便チェックを行い、自然排便を目標として乳製品の提供や腹部マッサージなどを行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	できるだけ利用者の希望に沿えるようにした結果、2日入っていないとか、便失禁があったからなど、その時々都合により入って頂くこともある。入りたくなるような環境を整え、本人の意思も大切にしている。	ユニット間で協力し合い、個々の要望に添える入浴支援を行っている。気分や体調等によるが、週2～3回は入って頂けるよう働き掛けている。ゆず湯、菖蒲湯等、季節に富んだ変わり湯も楽しんで頂ける工夫をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者の生活のリズムやその日の状態を理解し本人の意思も大切にしながら、一人一人に合った対応をしている。穏やかに就寝に導けるよう努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬一覧表は常に職員が確認できるようにしている。下剤の管理や糖尿の方が低血糖状態にならないための支援などは医務と連携して行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	様々な場面で一人一人の力が発揮できるように役割等の引き出しと実現に努力をし、それがご本人の負担になっていないか見極めるようにしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気や身体状態に配慮し、年に数回、車を使って喫茶店、外食、ドライブなどに出かけている。日頃から、利用者は自ら庭に出たり、職員と近くの公園などに外出し、気分転換ができるように支援している。また、ご家族と旅行に出かける方もいる。	天気の良い日は周辺の散歩や庭に出での外気浴、日光浴を行っている。身体状況等を考慮し、近くで喜んでもらえる場所にドライブ、外食、喫茶等に出掛け、気分転換を図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的には、お金は法人でお預かり金として管理している。買い物に行く際、その中から希望額の小銭を引き出し、職員が個々の支払いをすることが多いが、お店の状況をみてご本人に支払ってもらうこともある。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	毎年、年賀状を個々に作成して頂き、ご家族に出している。手元に小銭を所持し、ご家族に毎日のように電話をされる方もいる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	生活感のある音や香りは大切にしている。必要以上に大きな音や強すぎる明かりには配慮している。季節に合わせた飾り付けや行事の写真などを飾り、気持ちよく安心して頂けるような工夫に取り組んでいる。	共用空間は広く、思い思いに歩いたり椅子にゆっくり腰を掛けたり出来る場所が多くある。リビングに設置してある6人掛けテーブルは、お互いの顔もよく見え、話しやすい大きさとなっている。和室は休憩や職員との団欒の場となっている。ホーム内はゆったりと穏やかな気分を大切にする為、柔らかな照明になっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ラウンジや日当たりの良いスペースや中庭、庭、エレベーターホールなどにそれぞれ椅子やテーブルを置き、リビングと居室以外にくつろげる場所を設けており、思い思いに利用されている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みのものを持って来られた方や、さっぱりした居室にされている方など様々。カーテンもそれぞれの好みのものを用意して頂いたが、消防から防火カーテンにする指導があり、現在は一律のものとなっている。	テレビ、小ダンス、飾り棚等馴染みの物が置かれ、手作り作品や写真等も飾られ、個々に居室作りがされている。各居室から出るとゆったりとした個人用トイレがある。居室前には名札と分かりやすいように矢印や写真等を添付する等の工夫がされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご本人が「わかりにくいこと」を見極め、「わかる」工夫をすることで、尋ねなくても「できること」につなげていく工夫をしている。自ら、居室の位置がわかる表示や飾りをつけている。		